

機械器具 74 医薬品注入器
一般医療機器 輸液用連結管 70399000
(輸液用延長チューブ 12170001)

ニプロ連結管

再使用禁止

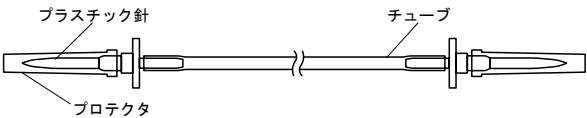
【禁忌・禁止】

1. 使用方法
1) 再使用禁止

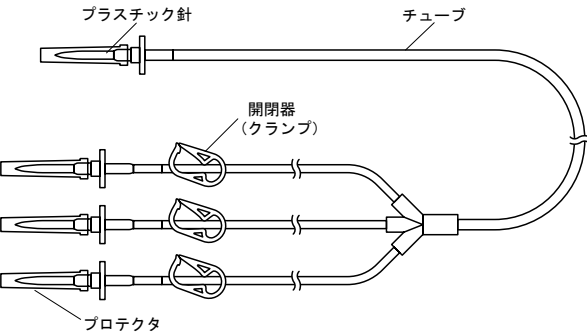
【形状・構造及び原理等】

1. 形状・構造
本品は、輸液療法等に用いる連結管である。

1) 通常タイプ



2) 三又タイプ



2. 材質

チューブ	ポリ塩化ビニル
プラスチック針	アクリロニトリル-ブタジエン-スチレン 共重合体

*ポリ塩化ビニルの可塑剤はトリメリット酸トリ-2-エチルヘキシルである。

【使用目的又は効果】

チューブの両端に薬液瓶又は他の器具との接続部をもつ連結管である。輸液で薬液瓶内の液を移すために用いる。

【使用方法等】

1. 通常タイプ

- 1) 包装を開封し、本品を取り出します。
- 2) プロテクタを取り外し、輸液セットを取り付けた輸液容器のゴム栓の○印中央に、プラスチック針を真っ直ぐいっばいの深さまで刺通します。
- 3) 輸液容器の位置を上にして、薬液を完全にチューブ内へ導いてから、もう一方のプラスチック針を他の輸液容器のゴム栓の○印中央に刺通し、連結します。
- 4) 必要に応じ、さらに別の輸液容器を順次連結します。
- 5) 輸液容器がガラス瓶の場合は、順次連結した最後の容器にエア針を刺します。

2. 三又タイプ

- 1) 包装を開封し、本品を取り出します。
- 2) 開閉器（クランプ）を閉じます。
- 3) プロテクタを取り外し、各輸液容器のゴム栓の○印中央に、プラスチック針を真っ直ぐいっばいの深さまで刺通します。
- 4) 開閉器（クランプ）を開放して薬液を導き、調剤を行います。

＜使用方法等に関連する使用上の注意＞

1. 本品は、血液バッグに使用しないでください。
2. プラスチック針を刺通する際、輸液容器のゴム栓（○印）に斜めに刺通したり、横方向に力をかけないでください。〔プラスチック針の破損のおそれがあります。〕
3. チューブと硬質部材（コネクタ等）との接合部付近で開閉器（クランプ）を操作しないでください。〔チューブ破損のおそれがあります。〕

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

- 1) 高圧注入には使用しないこと。〔破損のおそれがある。〕
- 2) 使用中は本品の破損、接続部の緩み及び液漏れ等について、定期的に確認すること。
- 3) プライミング後は直ちに薬液を投与すること。〔薬液汚染のおそれがある。〕
- 4) チューブを鉗子等でつまんで傷をつけないように、さらに注射針の先端、はさみ等の鋭利なもので傷をつけないように注意すること。〔液漏れや空気混入、破損のおそれがある。〕
- 5) チューブ及びチューブの接続部には過度に引っ張る、押し込む、折り曲げるような負荷をかけないよう注意すること。〔チューブの抜け、破損、伸び等のおそれがある。〕

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管方法

水ぬれに注意し、直射日光、高温多湿を避けて保管すること。

2. 有効期間

包装の使用期限欄を参照のこと。
有効期間：滅菌後3年〔自己認証（自社データ）による〕

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

**製造販売（お問い合わせ先）
ニプロ株式会社
フリーダイヤル：0120-226-410
受付時間：9:00～17:15（土・日・祝日を除く）

製造
ニプロ株式会社



ニプロ株式会社